

令和5年12月12日付け、大市会第547号により送付のあった
質問主意書に対する答弁書について

令和5年12月12日の質問主意書について、以下のとおり回答いたします。

Q1

万博会場となる夢洲は人工島であり、来場者のマイカー等の乗り入れは禁止されていると伺いました。電車やシャトルバスでの輸送を検討されているとの事ですが、バス待ちで長蛇の列が出来て不評をかう事の無いような対応をお願いしたいと思えます。

日曜・祝日・ゴールデンウィークや夏休み等、ピーク時の1日の来場者数の想定と輸送体制を教えてください。

A1

- ・万博来場者の安全かつ円滑な来場を実現するため、博覧会協会が学識経験者や大阪府・市、国、警察などの行政機関や交通事業者を含む関係団体等による「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」を設置し、検討を進めており、本年11月には、「大阪・関西万博来場者輸送具体方針（第3版）」を取りまとめています。
- ・その中では、入場日予約などによる平準化を行うことにより、会期の終盤に集中する来場者のピークを分散させ、混雑する時期でも一日あたりの来場者が22.7万人となるようめざしています。
- ・この22.7万人/日の時の交通分担率は、鉄道が12.4万人/日（55%）、駅シャトルバス等が3.5万人/日（15%）、自家用車等が6.8万人/日（30%）と想定されており、これに対応した鉄道、バス等の輸送計画となるよう取り組んでいます。

Q2

コロナの影響でバスの運転手不足が社会問題化しており、地域の足となる路線バス等では減便や廃止という事態に陥っています。

このような状況で万博期間中の輸送体制がキチンと運用されるのか不安でなりません。来場者の輸送責任は開催自治体である大阪府・市が負うのか？万博協会が負うのか？誰の責任で運用されるのか責任の所在を明確に示してください。

A 2

- ・万博来場者の輸送計画につきましては、博覧会協会が交通事業者を含む関係団体等による来場者輸送対策協議会を設置し、来場者輸送具体方針を取りまとめるなど検討を進めているところです。
- ・同方針に基づき、運行される鉄道やシャトルバス等については、各交通事業者の責務において運行されるものと考えています。
- ・なお、博覧会協会は、昨今の運転手不足が深刻化するなかで、駅シャトルバスの運行を確実なものとするため、主要な輸送手段の一つとして位置づけている桜島駅からの駅シャトルバスの運転手確保に向け、旅行事業者・貸切バス事業者等に説明会を開催するなどの取り組みを進めているところです。

Q 3

環境対策の一環として、自転車を貸し出して会場（夢洲）への乗り入れを検討されているとの事ですが、事故や盗難等のトラブルが予想されます。これらの自転車対応についても誰の責任で運用されるのか、責任の所在を明確に示してください。

Q 4

500 日前時点での計画で結構ですので、舞洲側と咲洲側でそれぞれ何ヶ所の自転車貸し出し場所を考えておられるのですか？

また、1 日当たりの総利用者数（利用台数）はどの程度のイメージで考えておられるのか、教えてください。

Q 5

雨の日の対応等、会場での乗り捨ては可能なのでしょうか？

A 3 ～ A 5

- ・来場者輸送具体方針では、万博会場への自転車での来場ルートについては、（仮称）淀川サイクルライン等と連絡し、常吉大橋から舞洲を経由する「北ルート」及び（仮称）大和川サイクルライン等と連絡し、コスモスクエア駅周辺に確保する駐輪スペースを利用して、OsakaMetro 中央線により来場する「南ルート」を設定し、安全・円滑に誘導する方法を検討することとしています。
- ・また、万博会場に隣接して、事前予約制の約 600 台の有料自転車駐車が博覧会協会において整備される予定です。
- ・なお、府市や博覧会協会が、自転車の貸し出しを行うことは予定しておりません。

Q6

障がい者や歩行困難な高齢者等の方々への対応はどのようなものですか？マイカーでの会場への乗り入れは可能ですか？

障がい者手帳を持たない高齢者や外国人の対応も合わせてご答弁ください。

A6

- ・博覧会協会では、会場の東側ゲートに近接した区画に、自家用車など約200台が駐車可能な障がい者用の駐車場の設置を予定しています。
- ・この駐車場の運用については、博覧会協会が設置した学識経験者、障がい者団体、関係事業者等のメンバーによる「2025年日本国際博覧会交通アクセスユニバーサルデザイン検討会」の議論を踏まえ、博覧会協会が利用対象者等の検討を進めているところです。

Q7

過去の万博や大規模なイベント会場では、障がい者や高齢者が「腰を掛けて休憩する場所がない」や「雨宿りする場所もなかった」という声が多数寄せられたと伺いました。

有料の喫茶店やレストラン等以外に、会場内におけるホスピタリティメント等の休憩所の設置計画については、誰の責任で対応していただけるのか教えてください。

現在、障がい者や高齢者の団体等との具体的な交渉は行われていないと伺っていますので、早急な対応をお願いします。会場レイアウトが決まってからでは導線の確保できなくなりますので、誠意のある回答を求めます。

A 7

- ・万博会場には、博覧会協会において、来場者に無料でご利用いただける休憩所が設けられるとともに会場内の主動線には日よけ等の対策が実施されます。
- ・また、各パビリオンの屋外通路に、円滑な通行に配慮したうえで、適切な間隔にベンチ等の休憩用設備を設けることをパビリオン設置者に義務付けています。
- ・なお、博覧会協会は、すべての来場者にとって快適な環境整備を行うことを目的に、学識経験者や障がい者団体等の意見を伺い、「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン（改訂版）」を2022年3月に策定しております。
- ・万博会場内の施設整備にあたっては、本ガイドラインに沿って、引き続き、博覧会協会と連携し進めてまいります。

Q 8

少子高齢化社会と言われて久しい感がありますが、現在、官民を問わず様々な施設（動物園・博物館・映画館等々）で高齢者に敬意を表してシニア割引制度が定着しています。

過日の自民党の森山よしひさ議員の一般質問で「高齢者に対する入場料の割引制度（シニアパス）の設定がないが、どうなっているのか？」との問いに、横山市長は「考えておりません」と答弁されました。

将来を担う子供達への無料入場は検討されているのに、高齢者を冷遇するような対応は横山市長の判断ですか？万博協会の判断ですか？

「考えておりません」という横山市長の答弁の根拠を教えてください。

A 8

- ・大阪・関西万博の入場チケットの券種・価格等については、政府の了承を受け、博覧会協会において決定されており、より多くの方々が来場できるよう、開幕券や超早期購入割引など様々なバリエーションが用意され、シニア層の方々にもお求めいただけるようになっております。
- ・大阪市としての市民の入場料支援については、万博会場で次世代を担う子どもたちが、世界の価値観や先進的な技術を直接体験することで、土会の創造に向け、自らの将来にチャレンジしてもらいたい。より、大阪府と連携・協力して、市内に住む子どもたちに対する決定したところ。よ、このような趣旨から答弁したものです。

Q 9

障がい者の入場券については、前売り券で「特別入場券」として障がい者手帳をお持ちの方への割引制度が設定されているのですが、当日券での販売は設定されておられません。これでは、期間中に障がい者の方々が「行きたい」と思っても、一般入場券を購入しなければなりません。

前問の高齢者同様に改めて柔軟な対応をお願いしたいと思うのですが、改めて検討していただくようなお取り計らいをしていただけませんか？横山市長の率直な万博への思いを込めてご答弁下さい。

A 9

- ・障がい者手帳等をお持ちの方と同伴者（介助者）1名の方が購入できる特別割引券については、会期中も前売り期間と同様に販売されます。